

「意味と社会システム」をめぐる斬新な展開

橋爪 大三郎
(東京工業大学)

本誌第7号(1990年4月)は、特集「意味と社会システム——社会理論のフロンティア——」のタイトルのもと、山崎敬一、大澤真幸、徳安彰各氏の論文3本が寄せられ、充実した内容となった。

江原由美子氏が、特集への序文「はじめに」でのおられるように、今回の特集は、昨年の関東社会学会大会(1989.6.18)の部会「社会理論のフロンティア」での、三氏の報告にもとづいている。今田高俊氏とともに私は、一昨年(88年)その部会の報告者であったご縁で、当日のコメンテーターを仰せつかった。江原氏の序文にある通り《それぞれの報告者の呈示する……論点はそれ自体非常に興味深く刺激的であった》。その後、もう一層の練り直しをへて、前号に掲載された三氏の論文は、当日の口頭発表にもまして、重要な論点を提出している。そこで、この誌上を借りて、ふたたびコメントを試みることにしたい。

I.

最初の論文は、山崎敬一氏の「いかにして理解できるのか——「意味と社会システム」再考——」である。ここで山崎氏は、《お互いにお互いの文脈を指示でき、またそのことをお互いに認めあうという、人間の特定の共在のあり方が理解を可能にする》(16-17頁、傍点引用者)という、ユニークな理解の概念を提示している。

山崎論文の提出した仮説は、まことに有意義であると思う。この線は、もっと先まで追ってみる値打ちがあると思うので、若干の疑問もまじえながら、どこがどう有意義だったのか、概略をのべてみたい。

*

まず山崎氏は、人びとの理解が《同じ規則を共有している》ことにもとづくとする考えを、とりあえず斥け、行為(や言説)をとりまく文脈に目を向ける。そのうえで氏は、いったん問題を裏がえし、ある人(典型的には精神障害者)の行為や言説が《理解できない》とはなにかを考える。氏によれば、それは端的に人びとが、その行為や言説を意味あらしめるはずの《過去のケースあるいは文脈を無効に》してしまう場合である。《理解できない》ということは《そうした主張をする者とその主張を聞く者との間の共同の作業の産物》である、という。

そこで、問題を元に戻して、山崎氏はこう言う。ある行為(や言説)が《理解できる》のは、こうした《理解できない》条件が解除されている場合、つまり、その行為(や言説)を《正当化する文脈を指示する》余地が留保できる場合、であろう。留保できるかどうかは、基本的に、対人的な力関係、つまり《他の人よりもたくさんのケースをあげることができる……、すなわ

理論と方法

ちより以上の文脈を指示できるということ》に依存する。自分についてならたいてい、誰でもこのように主張することができる。

この関係が、他者の理解、すなわち《理解を理解すること》の前提になる。たとえば《他者が理解していると理解することは、他者が私の知らない自分自身の文脈を指示することを私が受け入れるということである。》自分のことを他者が理解する場合にも、同様のことを受け入れている、と考えられる。従来、このような過程は、《「主観的意味」や「客観的規則」》によって説明されてきたが、逆に、こうした《互いの文脈の指示》にこそ、《日常的な意味での「主観」と「規則」の成立の根拠がある》と、山崎氏は結論する。

*

文脈に注目して、理解のあり方を考えようとする山崎氏の着眼に賛成する。

文脈は、暗黙の(=明示できない)もので、事例(ケース)を包む全体である。理解されるのは、個々の事例(行為や発話)なのだが、それが然るべき文脈のなかに置かれることで、その意味を「理解」できる。個々の事例を超え出る秩序(それはルールともよべる)に志向する点で、このアプローチは言語ゲーム論と軌を一にする。

言語ゲーム論は、言語ゲーム(ある遂行的な行為の総体)とルール(規則)とが、一対一に対応する、という仮説を立てた。それに対して山崎論文は、《規則の共有は相互行為や相互理解のための必要条件ではない》とのべている。いわば「ルールは実在しない」と言っているに等しい山崎論文の見解は、言語ゲーム論と、対立する見解なのだろうか。

見かけと異なり、両者の言っていることはきわめて近い、というのが私の見解である。

言語ゲームとルールとが一対一に対応する、と言っても、それは単純に、ルール(規則)の実在を主張しているわけではない。単純な「規則実在論」が不合理であることは、山崎論文が批判しているとおりである。

論点を整理するいみで、規則と行為に関して、言語ゲーム論の立場から、一連の命題をたててみよう。「行為列」を「事例」と読みかえると、山崎論文との接続がよくなると思う：

命題1 規則の存在は、有限の行為列によって、暗黙に示される。

(たとえば、偶数を示すには、2、4、6、8、……(=以下同様)と示す。)

命題2 任意の行為列に対応して、規則が存在する。

(たとえば、2、4、6、8、9という行為列は、偶数という規則には合致しないが、それとは別の規則の存在を示すことができる。)

命題3 (命題2の系) 任意の行為列に対応して、無数の規則が存在する。

(たとえば、2、4、6、8、……であれば、その延長2、4、6、8、n、……がnのいかに応じていくつもの異なる規則の存在を示すことができるので。)

命題4 (命題3の系) 同じ言語ゲームを営む人びとは、規則を共有することを、規則を明示するというかたちで確認することができない。

命題5 同じ言語ゲームを営む人びとは、規則をまったく共有しないことを、確認することもできない。

(一切の規則が欠けているという可能性を考えてみても、それも一種の規則であり、命題4によれば、それを明示的に確認することができない。)

命題6 人びとが言語ゲームを営むのは、規則の共有を確認するからではなく、規則の共有を前提するからである。

(規則を前提してふるまうことで、規則が社会的に実在しはじめる。言語ゲームを営むとは、行為列を展開しつつけることによって、なんらかの規則の存在を前提する信念を、表明してゆくことにほかならない。)

命題1～6、特に命題6を簡略に定式化したものが、言語ゲーム⇔ルール(規則)が一対一に対応する、という仮説である。《たとえ規則そのものを明示化する事はできないにしても、Kの行動にうまく当てはまる規則が存在しているに違いないといって、Kの行動を正当化することもできる》という分析を示す山崎氏は、以上の理解ときわめて近い場所にいると思われる。

このように考えるなら、規則が存在するとは、行為列のその先を展開できることと、ほぼ同義である。(ヴィトゲンシュタインのいう「ゲームをやりながら規則をでっち上げる」とは、この事実をいうと理解すべきであろう。)ある行為を、規則との関連でとらえること(行為列のなかに置くこと)を理解、その行為を包みこむ行為列を文脈とよべば、以上が、山崎論文とほぼ同様の主張になっているのは明らかだ。たとえば命題2は、「任意の行為列に対して、その展開が存在する」、つまり、《その言説(あるいは行為)を正当化する文脈》を指示することができる、と書き替えられる。

*

山崎論文は、ここからさらに進んで、自／他の主観性の成立を、《文脈を指示できる》かどうかに関する力学(言語ゲーム論風に言えば、規則の共有と分離)として、描いてみせた。そのうえで、反省(これを氏は、《いままでだしたケースとは独立に別の具体例を明示すること》だ、と規定する)が徹底したかたちでは不可能であることを、つぎのように論証する：

定理1 《つねに別の例は、いままでにだした例のなかに組み込まれる。》

(この結果、《別の例を出して自分の文脈を正当化することは……できなくなってしまふ》)

定理2 《すべてのケースを取りだすことができるとすると、……文脈を指示することができなくなってしまう。》

ここから氏が結論するのは、反省(理解を理解すること)が、理解の根拠にならないことだ。根拠となるのは、結局のところ、《お互いにお互いの文脈の文脈を指示できる》という《人間のある特定の共在のあり方》以外にないのである(傍点引用者)。

氏の規定するように、反省が「いままでと別のケースを明示すること」なのか、という疑問

理論と方法

は残る。しかし、この議論は、興味ぶかい。そしてやはり、言語ゲーム論とも関連している。たとえば、定理1にいう「別の例を出すこと」は、行為列のその先を展開することに相当する。また、定理2は、ルールが、有限の事例のうえでは考えられないことと関係する。

*

結局、「文脈を指示する」が「ルールに従う」と対応すると考えるなら、山崎論文と、言語ゲーム論とは、ほぼ同じ主張をのべていることになる。相違があるとすれば、行為列の従う秩序(文脈若しくはルール)を、明示的に指示する方法があるかどうかがであろう。

山崎氏は、この秩序を「文脈」として問題にし、それは明示的に示せないとした。明示的に示せるのは、個々のケースのみである。いっぽう言語ゲーム論は、この秩序を「ルール」として問題にする。そして、ルールに「言及する」ないし「記述する」(＝明示的に指示する)ことができる、と考える。なぜ言語ゲーム論では、ルールの記述が可能なのだろうか。その理由は、こう考えられよう。

ルールの記述は、一般に、下のような形式をそなえている：

$$\begin{array}{c} \text{ゲーム： } 2, 5, 10, 17, 26, \dots \quad (\text{以下同様}) \\ \uparrow \\ \text{言及} \\ a_n = n^2 + 1 \quad / \quad n = 1, 2, 3, \dots \quad (\text{以下同様}) \\ \boxed{} \\ \text{記述されたルール} \end{array}$$

ルールの記述それ自体も有限な記号列であって、その内部に「……以下同様」の部分を含む。つまり記述の対象と同じ構造をもつ。のだが、その部分($n = 1, 2, 3, \dots$)が背景にかくれ、前段の部分だけが「記述されたルール」と意識されるために、あたかもルールがそっくり明示的に記述されたかのように思われるのである。実はその背後に、やはり理解が前提されている。

そのため、と言うべきであろう、(明示された)ルールもまた、文脈なしにルールたりえない。この、文脈を正面から取りあげた点で、山崎論文は高く評価できると思う。もちろん、多くの問題はまだオープンである。後続する論文によって、この主題がいっそう深められることを期待したい。

II.

大澤真幸氏の論文は、「意味の社会的次元——意味の理論はいかなる必然性のもとで社会の理論でもあるのか?——」と題する。《意味についての現象学的な規定から出発し》て、

《「志向的態度（信念）についてのパラドックス」を検討したうえ、そこから《他者が存在するときそしてそのときのみ、世界や選択の操作の同定を可能ならしめる「外部」が、構成される》という解釈を導く。こうして《意味は、本質的に社会的な現象なのである》（23頁）と結論される。

大澤氏はご承知のように、『行為の代数学』『身体の比較社会学Ⅰ』『同Ⅱ』と、壮大な体系を展開しておられる最中である。今回の論文も、その一環に位置づけられよう。氏の構想全体の検討は、他日を期すべきであるから、ここでは、この論文で新たに展開された論点ひとつだけに、話題を限定したい。

*

大澤理論、あるいは一般に、現象学的な構成をとる議論で、いちばん気になるのは、「他者」がどのような権利で登場するのか、であろう。これは社会学者なら、誰しも関心をいただく問題である。

今回の論文で、大澤氏は、つぎのように論理を組み立てている：

- ①《「意味」を可能にするのは、規制的／構成的の《二重の水準から成り立っているような選択の操作である。》
- ②選択は、《選択を選択するような二階性をそなえている》ため、無限溯行せざるをえない。結局、《任意の選択は、……自己準拠的な形式をとっている》と考えられる。
- ③ところが、およそ可能な《選択前提の集合》である《世界》は、《外部を持たない》ので、その同一性が決定できないおそれがある。
- ④いっぽう、《対象の存在を表現する命題は、その選択の操作が帰属している身体……を主体とする志向的態度を表現する命題に、完全に同値に置き換え可能である》。
- ⑤ある帰属点（＝身体） n に対する選択の集合と、別の帰属点（＝身体） m に対する選択の集合とは、正接する（翻訳可能である）場合と、そうでない場合がある。
- ⑥《志向的態度が他者によって報告されうる》ゆえに、《正接的な関係がえられ》ず、パラドックスが生ずる。そもそも《他者とは、非正接な関係がそこから産み出されうる……選択の源泉として定義される。》
- ⑦こうして《意味を同定する選択の操作は、ただ、他者の存在によって想定可能であるような（世界に対する）外的領域を前提にしてのみ、成立可能である。》

①～④までは、大澤理論に詳しい読者なら、すでになじみ深い論点だろう。特に重要なのは、⑤～⑦である。大澤氏は、Kripkeの「信念報告をめぐるパズル」を紹介し、《信念報告の文脈においては、必然的な同一性の破れが生じうる》ことに、注意をうながす。信念報告をめぐるパラドックスを“解消”する大澤論文の解決の考え方は、なかなか巧妙であり、社会学的にもきわめて有意義である。他者論としても、説得的で、ユニークだ。ここで示された事実——ある指示・選択の自足した世界が、他者という外部なしには、決して完結することなく、意味の確定に成功しないこと——が、もしその通りに主張できるのであれば、画期的だろう。

*

ところで、論文全体から受ける私の印象では、①～④の意味論ないし世界論の部分と、⑤～⑦の他者論の部分との、つながり方がはっきりしない。もしかしたら、ふたつの部分は整合していないのではないかと思う。

たとえば、世界論の部分には、こんなふうのべてである。《帰属の最終的・究極的な宛先となるような身体は、指標詞「私」によって指示される。……世界の中には、多数の身体が存在する。しかし、このような多数の身体も、最終的には、……私によって同定されている世界の内部の出来事である》（33頁）。

ここに描かれてある世界のイメージは、こんな具合だ。世界の中心には、この世界を意味あらしめている選択の帰属点（＝私）がある。世界のなかのさまざまな対象には、選択を通じて意味的な同一性が与えられている。……。私は、世界の特権的な中心であって、世界のなかに（本当のいみでの）他者はいない。

これに対して、後段の「信念の報告をめぐるパズル」を解決する部分には、こんなふうのべてである。《報告者にとっての世界は、'Londres'と'London'の一致が決して壊れず、それが必然であるような範囲に限定される。それに対して、ビエールの世界は、両者の合致が問題になりえないような領域である。》《必然的な同一性の破れが生じうるのは、信念の報告者が信念の所有者にとって他者であるからだ。》（38頁）《異なる帰属点をもつ指示・選択の集合は、正接することの保証はない。パラドックスは、正接な関係が得られないときに、生じうる。》（37頁）

ここでのイメージは、こんな具合だ。まったく対等な、二つの帰属点（＝二つの私）がある。おのおのの私は、世界をもっており、世界への志向（信念）をそなえている。それだけで両者が無関係な間は、パラドックスは生じない。ところが、いっぽうの信念が他方に報告される可能性を考えると、その報告を受け取った世界は変容せざるをえず、パラドックス（必然性の破れ）を生じてしまう。この破れこそが、世界の外部、《対象の意味的な同一性ととも世界が選択されている》ことを保証する外部、なのだ。……。

前段の世界論の部分では、いるはずのなかった他者（あるはずのなかった世界の外部）が、後段では現れてくる。なぜなのだろうと、不思議に思えてくる。

*

現象学による世界論は、形式上、いわゆる「独我論的構成」をとるから、そのままでは他者が登場する余地がなかった。今回の大澤論文は、《信念の報告の可能性》を基礎にすえて、そこから他者を導き出している点が新しい。《信念の報告の可能性》→他者、という議論の筋道は、正当で、重要だと思う。

ところで、信念の報告一般が、他者を導くのではない。報告の結果もたらされる世界が正接しない（パラドックスをもたらす）場合が重要だ。そこで、正接の定義をみてみると、

$$\forall x, \forall y : n(x) = n(y) \Rightarrow m(x) = m(y)$$

となっている。この関係（翻訳）が、間身体的なものであることはみやすい。言うなれば、 m 、 n のふたつの世界があり、その志向（内部構造）が一致している、というのが式の内容である。

まず、この正接の関係は、どこで（誰によって）確認されるか、という問題がある。それぞれの世界の内部（ m 、 n による写像の側）で、 x 、 y そのものは識別されていない（同一視されている）はずだ。それぞれの身体は、ひとつの世界を持つはずだからである。ところが、正接する／しないの関係は、ふたつの世界を対等に見通すところで定義される。なんらかの方法で直接に x 、 y を識別できる（いわば、世界のありのままの姿を知る）ことが、この定義の出発点になる。けれども、そういう場所（＝唯一の世界）はないはずだ。それはせいぜい多くの入びとの報告する世界が結びあわせられ、矛盾を解消していく果てに、ようやく近似できるにすぎない。

だがとにかく、正接という概念が成立つとしよう。重要なのは、その先である。

この二つの世界が切り離されているかぎり、正接する／しない、という問題は起こらない。この二つの世界が、報告によって、関係をもつようになってはじめてこの問題が生ずる。報告とともに、他者の信念（＝世界構成）が、私の世界構成のなかに入りこんでくるからである。

ビエールは、ビエールの世界にとどまる限り、`Londres'と`London'の同一性を、そもそも問題にしないし、できないのである。それは別々の対象であるから、別々の志向（価値判断）をとまなかってかまわなかった。ところが信念報告者は、`Londres'と`London'の同一性を知る立場にある。それゆえ、そこに同一の志向（価値判断）を下すべきなのである。そういう彼が、ビエールの信念を知って、パラドックスに陥った。

《報告の可能性》が、正接する／しないの関係を導くのであって、その逆ではない。

*

そこで問題は、なぜ《信念の報告の可能性》が与えられたのか、に絞られる。

報告可能性は、世界の内部には見つからない。志向／意味の同一性を張りめぐらしていく、私を帰属点とする世界の内部（世界論の扱う部分）に、（他者からの）報告可能性はない。

ゆえに、報告可能性は、この論文前段の世界論（従来、大澤理論が論じてきた、求心化／遠心化の理路）と独立である、と考えられる。究極的には私に帰属する、各私的な世界。それと、間身体的な連結可能性とは、独立である。そしてこのことは、私が年来「記号空間論」の構想において主張してきたことでもあった。

間身体的な連結可能性とは、記号・言語の最も基本的な存在性格である。言語は、身体（各私的な世界）に内属しない作用域をもつ。そしてこの事実が、世界が意味的に確定するための、必要条件なのだ。今回大澤論文が、言語の間身体的なあり方を要請したことは、特筆すべきことである。それは、これまでの現象学的なスタンスと独立な、もうひとつの原理であろう。

《報告可能性》の原理と、世界論とが、どのように整合する／しないのか、大澤理論の今後

理論と方法

に注目したい。

III.

徳安彰氏の論文は、「社会意味論の可能性」と題し、《社会意味論と名づけることができるような社会学理論の構築の可能性》をさぐっている。記号論や情報科学の動向、主観主義／客観主義、個人主義／集団主義の対立、……などのサーヴェイにもとづき、《意味の共有と秩序形成》を解明する《意味の政治学》の確立を志向している。

徳安氏が《社会学の基礎理論にとって意味の問題を適切に扱うことが必要である》とする姿勢は貴重であると思う。けれども、今回の論文には、氏自身の見解が具体的に提出されているわけではなくて、コメントに苦慮した。サーヴェイはともかく、アイデアのなかみを知りたいというのが、率直な感想である。

私から見て疑問なのは、氏が理論の《統合》にこだわりすぎるように思えることだ。たとえば、個人主義／集団主義、マクロ志向／ミクロ志向という対立図式を前にして、氏は《理論がそのどちらかだけを一方的に重視しなければならないと考える理由はない》《理論的対立を両立させ、統合するべきである》（50頁）とのべている。しかし、対立を解決することなしに、そもそも統合はありえまい。いくつかの立場の両立不可能な対立は、理論的にもっとも生産的な場所のはずである。《統合》の名のもとに、対立を対立として厳しく認知せず、理論的な発展の芽をつかみそこなうことになるのではないかと心配だ。

また序文に江原由美子氏は、現象学的社会学やエスノメソドロジーを例に、《これらの理論の意義はよく誤解されているような「主観主義」「主体主義」にあるのではない》とのべている。山崎論文、大澤論文も、そうした従来の常識的な枠を乗り越えようとする、果敢な試みである。しかし、徳安論文のサーヴェイは、常識に即しすぎており、江原氏のこうした提起と切り結ぶ角度が見えにくかった。統合の前に、論点の先鋭な対立があり、その解決へむけての苦闘がある。それぞれの立場に内在する分析的な努力を十分にこなし、はじめて統合への展望も開かれると思うが、どうだろう。